

独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構の平成17年度の業務実績に関する総合評価表

I 項目別評価の総括	項目	評価
<p>1 業務運営の効率化に関する事項</p>	<p>経費の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務のマニユアル化については、マニユアルの内容が最適な状態を維持できるよう随時見直しを行い、事務の簡素化・効率化を図った。 事務のオンライン化については、情報システム管理室を設置し、情報セキュリティの体制等の整備を図るとともに、機構情報システムに端末器稼動記録装置及び指紋認証装置を設置した。さらに、情報セキュリティ監督検査を実施し、情報セキュリティの強化を図った。また、機構情報システムの活用に係る「平成18年度ITリテラシー向上のための教育実施計画」等を策定した。 各種報告の必要性、報告方法については、必要最小限の報告・方法となるよう随時見直しを行い、事務処理の省力化・効率化を図った。 事務用品の再利用化等については、従来と同様に職員に周知徹底を図り、また、新規に調達する電子機器については、すべて省エネ機器の導入を行った。 一括購入及び割引制度の利用については、印刷物の一括購入等のほか、新たに6支部（三沢、座間、富士、岩国、佐世保、コザ）の機械警備について一括契約を行った。また、Web版の現行法規及び官報情報検索サービスを導入すること等により、経費の抑制を図った。 人件費の抑制については、常勤職員数の削減等により、経費の抑制を図った。平成16年度に対して約37百万円の増額となったが、これは、役職員の退職手当の支給、共済組合の短期掛金率の改定による事業者負担増、勤勉手当の支給率の改定等の要因によるものである。また、非常勤職員及び派遣労働者に係る費用についても、必要最小限にとどめることで経費の抑制を図った。 <p>業務運営体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 支部の業務実施方法の見直しについては、業務運営の効率化を図るため、平成15年度に行った業務点検結果に基づき改善の提言がなされた事項に係る見直しを行い、全支部で着実に実施するとともに、さらに、効率化が可能である新たな項目に係る業務実施方法の見直しを行い、全支部で着実に実施した。 	

・ 支部組織の見直しについては、平成16年度に作成した見直し計画のとおり4名の常勤職員数の削減を行うとともに、6支部（三沢、横須賀、岩国、佐世保、那覇、コザ）においては、専門職等を廃止し、課長代理を設置することにより、課長不在時においても、より円滑な業務処理ができるように措置した。

・ 制服及び保護衣の購入契約については、全支部において一般競争契約方式による単価契約を実施し、コストの削減及び契約事務の簡素化を図った。

職員の高揚

・ 業務運営の効率化に関する外部有識者による講演会を本部及び支部において開催し、職員の高揚を図った。

・ 経費の節約及び業務の改善については、職員から改善提案、標語及びポスターを募集し、執務室への掲示等のほか、全職員のパソコンの起動時に画面への自動表示を実施し、業務の効率化に関する意識の高揚を図った。また、ネットワークを活用した加除法令集の使用や官報をインターネット版に変更するなど優秀な改善提案を活用し、経費の節約を図った。

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

駐留軍等労働者の募集

駐留軍等労働者の募集については、求職者の利便性の向上と応募者の拡大を図るため、沖繩における事前募集について、応募システムによる受付を通年で実施し、支部にインターネット端末を設置した。また、駐留軍等労働者募集用パンフレットを幅広く配布する等の施策を講じ、周知徹底を図ったことにより、労務要求書受理後1か月以内に資格要件を満たす者の紹介率が97.8%となり、中期計画に定めた目標（90%）を達成している。

駐留軍等労働者の福利厚生施策

・ 駐留軍等労働者の福利厚生施策については、利用者の要望を踏まえ、宿泊費の助成額を引き上げたほか、沖繩地区において宿泊施設数の拡大を行い、施策の更なる充実を図った。また、当該施策の一層の周知及び利用者の拡大を図る観点から、季報誌等の内容及び委託業者のホームページを充実させた結果、利用したと回答した者の割合は、平成16年度の調査時より17ポイント上回り37.7%となった。また、利用者の満足度の割合は92.4%、未利用者の期待度の割合は90%であった。

・ 制服及び保護衣の早期貸与については、平成15年度に作成した単価契約の実施案を全支部において実施した結果、米軍からの購入要求書受理後1か月以内で貸与できた新規採用者の割合が、95.4%となった。

	<p>駐留軍等労働者の給与その他の勤務条件等に係る調査、分析、改善案の作成 駐留軍等労働者の給与制度の在り方については、検討に当たって踏まえるべき公務員制度改革関連法案の国会への提出はなかつたものの、人事院から国家公務員の俸給体系の見直しについて勧告があったことを踏まえ、人事院勧告に沿った給与制度の在り方について論点整理を行い、改善案を国に提示した。</p>
3	<p>予算、収支計画及び剰余金の用途に関する事項 予算は、適切に執行、処理されている。 なお、平成17年度における「予算、収支計画及び資金計画」と実績との差異は、物件費等の経費の抑制等によるものである。 また、剰余金は広報関係施策の充実を図るため、機構ホームページの更新等に活用した。</p>
4	<p>人事に関する事項 防衛庁／防衛施設庁との間で調整が行われ、職員の適正配置の努力がなされている。 また、研修についても業務能率の向上を図る観点から適切に実施されている。</p>
II	<p>その他業務の実施状況（労務管理、労務給与、労務厚生関係業務等を記載） 駐留軍等労働者の雇入れ、給与等の支給、福利厚生事業の実施等の経常的な業務については、適切かつ着実に実施されている。また、内部監査の実施等の効率的な実施のための取組を引き続き行っている。</p>
III	<p>法人の長等の業務運営状況 理事長は、中期目標期間の最終年度である平成17年度を迎え、次期中期目標期間（平成18年度～平成22年度）へ向けて駐留軍等労働者の労務管理事務を滞ることなく着実に処理していくことが機構に課せられた使命であることを職員に指示し、業務処理にリーダーシップを発揮した結果、業務運営の効率化等の年度計画を着実に実施することができたと考えられる。 理事は、理事長のリーダーシップの下、理事長の業務運営を的確に補佐している。 監事は、監事監査計画により監査を行うとともに、機構の業務運営状況を的確に把握している。</p>
◎	<p>総合評価（業務実績全体の評価） 当機構の平成17事業年度業務実績については、全体として年度計画に沿って的確に業務が実施されているものと認められる。 平成17年度は中期目標期間の最終年度であり、これまで中期目標を着実に達成すべく、駐留軍等労働者の応募者拡大を図るため、インターネットによる応募システムを構築する等の困難な課題に取り組み、国民に対して提供するサービスの質の向上等を促進させてきたことは、高く評価でき る。 次期中期目標期間（平成18年度～平成22年度）においても、組織の見直し及び事務の効率化等を引き続き促進し、その着実な実施によって、より一層の成果を上げていくことを期待する。</p>